



金 沢 市 公 報

号外第12号

平成28年(2016年)3月30日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ
● 規 則	
○ 金沢市地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則 (農業振興課)	1

規 則

金沢市地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月30日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第10号

金沢市地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市地方競馬実施条例施行規則(昭和52年規則第2号)の一部を次のように改正する。

第62条の3第5項及び第6項中「第45条第2項」を「第45条第3項」に改める。

別表第1中第97号を第105号とし、第96号を第103号とし、同号の次に次の1号を加える。

(104) ロミフィジン

別表第1中第95号を第102号とし、第88号から第94号までを7号ずつ繰り下げ、第87号を第93号とし、同号の次に次の1号を加える。

(94) メデトミジン

別表第1中第86号を第92号とし、第71号から第85号までを6号ずつ繰り下げ、第70号を第75号とし、同号の次に次の1号を加える。

(76) プロピオニルプロマジン

別表第1中第69号を第73号とし、同号の次に次の1号を加える。

(74) プロカテロール

別表第1中第68号を第72号とし、第46号から第67号までを4号ずつ繰り下げ、第45号を第48号とし、同号の次に次の1号を加える。

(49) デトミジン

別表第1中第44号を第46号とし、同号の次に次の1号を加える。

(47) デクスメデトミジン

別表第1中第43号を第45号とし、第22号から第42号までを2号ずつ繰り下げ、第21号を第22号とし、同号の次に次の1号を加える。

(23) キシラジン

別表第1中第20号を第21号とし、第1号から第19号までを1号ずつ繰り下げ、第1号として次の1号を加える。

(1) アセプロマジン

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年(2016年)3月30日	印刷	発行人	金 沢 市
平成28年(2016年)3月30日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄